

家畜衛生だより

令和7年9月19日発行

中央家畜保健衛生所
村山地域家畜畜産物衛生指導協会
〒990-2161 山形市漆山 736 番地
Tel 023-686-4410 / Fax 023-686-5715

鳥インフルエンザの 発生予防対策の徹底をお願いします！

昨シーズンは、10月17日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されて以降、本年2月1日までに14道県51事例が確認され、約932万羽が殺処分の対象となりました。

9月12日、韓国の子鶏農場で、今シーズン初の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。今後、渡り鳥の飛来や、出入りする人や物を介して、本病が国内で発生するリスクが高いと予想されます。

**飼育羽数、飼育目的に関わらず、本病の発生を予防するため、
以下の項目について【定期的】に自己点検を行ってください！**

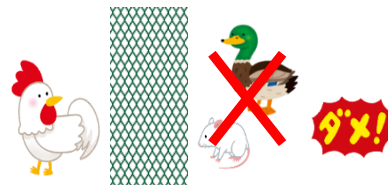
鳥インフルエンザ対策のチェックポイント

○ウイルスを持ち込まない、持ち出さない

- ・毎日、飼養している家きん等の異状の有無を観察する
- ・家きん等の世話をする前後は、手洗い・消毒をする
- ・専用の履物、衣類を身に着けて作業を行う

○野鳥や野生動物と接触させない

- ・防鳥ネット等を設置し、野鳥等が侵入する穴や隙間をなくす
- ・餌箱や水入れは小屋の中に置き、散乱しないようにする



異状を認めたら、家畜保健衛生所まで！ 023-686-4410（休日・夜間共通）